

酒田市長 丸 山 至 様

酒田市監査委員 大 石 薫

酒田市監査委員 進 藤 晃

定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により次のとおり定期監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

なお、監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知くださるようお願いいたします。

記

1 監査対象課及び監査期間

監査対象課	調書作成期日	監査の期間	監査委員 聴取日
建設部 土木課	8月31日	9月22日～ 10月22日	10月14日
建設部 整備課	8月31日	9月22日～ 10月22日	10月15日

2 監査の範囲

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

#### 4 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行等については、特に文書により指摘すべき事項は以下のとおりである。その他、文書によらない軽微な注意事項については、口頭で留意または改善を促した。

---

## 建設部 土木課

### 指摘事項

#### ○「財産に関する調書」への記載が漏れているもの

土木課の備品台帳と契約検査課の備品台帳一覧(R3.8.31 現在)に記載されているが、定期監査資料及び決算関係書類である「財産に関する調書」への記載が漏れているものがあった。

令和3年度の決算においては遺漏のない調書を作成すること。

また、現在、契約検査課で各課に依頼している登録物品の現状と登録内容の現況確認をしつかり行うとともに、財務規則に規定している毎年1回以上の物品の出納保管の状況調査等を行い、適正な物品管理を行うこと。

### 注意事項

#### ○実績報告書が規則、要綱どおりに提出されていないもの

自主除雪作業支援制度に関する補助金について、実績報告書提出後に団体から提出される請求書の日付を空欄のまま提出するように指示しているほか、不適切な地元負担金の領収書作成の指示を出している。

受託者からの請求書については、適正な形で提出するよう指示するとともに、法令を遵守した業務に努めること。

注意事項

○再委託承認に関し、契約書どおりの履行がなされていない。

相手方から2部提出された再委託承認願に受領印を押した後に1部相手方に返送しているが、承認願に対し、それを承認する旨の承認許可が交付されていない。

承認願を収受し課長まで回覧後、契約者である市長名での承認許可を交付すること。